

**消 防 団**  
当別消防団協力が  
が設立されました



22の町内会と消防団で構成される当別消防団協力が設立され、会長に若葉町内会の佐々木利雄会長が就任しました。

協力会では、災害から地域の安全・安心を守る中核的存在として重要な役割を担っている消防団・団員の支援と、防火・防災の啓蒙活動の推進を目的としています。

◎協力町内会及び消防団

|     |     |       |
|-----|-----|-------|
| 幸町  | 美里  | 上当別   |
| 弥生  | 西町  | 若葉    |
| 旭町  | 元町  | 栄町    |
| 万代町 | 緑町  | 樺戸町   |
| 白樺町 | 東町  | 東蔵岱   |
| 北栄町 | 春日町 | 蔵岱町   |
| 錦町  | 下川町 | 消防団役員 |
| 末広  | 六軒町 |       |

▼問合せ 山下 (☎ 22 - 2101)

**税 関**  
未返還の保管証券類  
をお返ししています

税関では、終戦後海外から引き揚げてこられた方々からお預かりしていました、約87万件の未返還の保管証券類をお返ししています。

返還の請求はご本人だけでなく、ご家族でも可能です。

◆終戦後、海外から引き揚げられてこられた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券

◆帰国前に樺太、満州にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券等のうち日本に返還されたもの

▼問合せ

函館税関監視部統括監視官部門  
(☎ 0138 - 40 - 4244)

**ご み**  
北石狩衛生センターへの  
ごみの持ち込みについて

8月30日(月)の9時～13時まで、トラックスケール(ごみ計量機)の保守点検により、北石狩衛生センターへのごみの持ち込みはできません。

ご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします。なお、翌日以降は通常どおりとなります。

▼当日搬入可能時間

- ・13時～17時(燃やせるごみ)
- ・13時～15時(燃えないごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ)

▼問合せ 北石狩衛生センター  
(☎ 0133 - 66 - 4546)

**墓地の供物は  
持ち帰りましょう**

町では、墓参の際の供物やその他のごみの持ち帰りについて周知していますが、依然として供物等の墓地内投棄が見られます。

投棄された供物等は、毎年日赤奉仕団の方々にご協力をいただき、墓地の清掃活動を行っていますが、投棄物の量が非常に多く、たいへん苦慮しています。

墓参の際の供物やその他のごみは各自で必ず持ち帰りましょう。



▼問合せ 環境生活課環境対策係  
(☎ 23 - 2503)

**第22回参議院議員通常選挙開票結果(当別町開票区)**

7月11日執行の第22回参議院議員通常選挙当別町開票区の結果をお知らせします。

◆当日有権者数 15,322人

◆投票者数

選挙区  
10,236人(投票率 66.81%)

比例代表  
10,237人(投票率 66.81%)

・開票結果は右表のとおりです。

▼詳細

町選挙管理委員会  
(☎ 23 - 2330)



【選挙区】

(届出順)

| 政党名   | 氏名      | 得票数   |
|-------|---------|-------|
| 民主党   | 徳永 エリ   | 2,393 |
| 幸福実現党 | 大林 まこと  | 110   |
| 自由民主党 | 長谷川 岳   | 3,772 |
| みんなの党 | 中川 けんいち | 1,239 |
| 日本共産党 | はたやま 和也 | 809   |
| 民主党   | 藤川 まさし  | 1,573 |
| 無効投票数 | —       | 340   |

【比例代表】

(届出順)

| 政党名     | 得票数       | 政党名票  | 個人名票    |
|---------|-----------|-------|---------|
| 幸福実現党   | 36        | 30    | 6       |
| みんなの党   | 985       | 958   | 27      |
| 民主党     | 3,346,833 | 2,881 | 465,833 |
| 女性党     | 69        | 64    | 5       |
| 自由民主党   | 2,395     | 2,089 | 306     |
| 新党改革    | 113       | 110   | 3       |
| 社会民主党   | 242,166   | 222   | 20,166  |
| たちあがれ日本 | 428       | 112   | 316     |
| 日本創新党   | 32        | 22    | 10      |
| 国民新党    | 117       | 63    | 54      |
| 公明党     | 1,344     | 466   | 878     |
| 日本共産党   | 826       | 773   | 53      |
| 按分切捨て票  | 0.001     | —     | —       |
| 無効投票数   | 303       | —     | —       |

### 航空自衛隊当別分屯基地 開庁 55 周年記念行事 のご案内

- ◆ 9月4日(土) 13時30分～  
記念式典と記念講演を開催します。(総合体育館)  
講師：西岡力氏(東京基督大学教授 北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会【救う会】)
- ◆ 9月5日(日) 8時30分～  
航空機をはじめ、各種装備品の展示を予定しています。(当別分屯基地。天候による変更にあります。)
- ◆ 9月26日(日)  
ヘリコプターの体験搭乗(当別分屯基地)
- ◆ 10月17日(日)  
航空自衛隊音楽隊による演奏会(総合体育館)
- ▼ 問合せ 当別分屯基地記念行事企画室 (☎ 23 - 2344)

### 北海道苦情審査委員制度

道の仕事に関して、皆さん自身の利害にかかわる苦情は、苦情審査委員に申し立ててください。

- ▼ 申立窓口・問合せ  
道政相談センター (☎ 011 - 204 - 5022)、道政相談室(各総合振興局・振興局)

### 読書会のご案内

それぞれが好きな本、お薦めの本を持ち寄って紹介しあう読書会を開催します。絵本や小説などジャンルは問いません。お気軽にご参加ください。

- ▼ 日時  
9月4日(土) 10時～12時
- ▼ 会場 学習交流センター
- ▼ 問合せ ライブラリーファン山本 (☎ 23 - 2825)

### 試験

#### 第15回北海道排水設備工事 責任技術者試験

排水設備工事責任技術者のための全道統一試験を行います。

既に登録している方は、受験の必要はありません。

- ▼ 受付期間(講習会・試験)  
9月1日(水)～10日(金)  
閉庁時は除く

#### 《講習会》

- ▼ 日時 10月14日(木) 10時～

#### ▼ 会場

札幌市社会福祉総合センター  
(札幌市中央区大通西19丁目)

- ▼ 受講料 3,000円(テキスト代込)

#### 《責任技術者試験》

- ▼ 日時  
11月4日(木) 13時30分～

- ▼ 会場 試験講習会と同じ

- ▼ 受験料 4,000円

#### ▼ 問合せ

上下水道課 (☎ 22 - 2411)

### 消防

#### 防火管理者講習 を開催します

石狩北部地区消防事務組合と財団法人日本防火協会との共同開催により、防火管理者講習を実施いたします。なお、申込用紙は当別消防署に用意してあります。

- ▼ 講習日 10月7日(木)・8日(金)

#### ▼ 場所

石狩市花川北コミュニティセンター

- ▼ 受講料 6,000円

#### ▼ 受付期間

9月13日(月)～24日(金)

#### ▼ 問合せ

当別消防署予防係  
(☎ 23 - 2537)

### あそびのひろば ☆ 8月の日程 ☆

時間は全て10時から11時30分

#### ▼ こりす・うさぎ(1歳6か月～就学前)

会場 ゆとろ(全て火曜日)

3日・10日・17日・24日・31日

#### ▼ キャロット(1歳6か月～就学前)

会場 ふとみ保育所(全て水曜日)

4日・11日・18日・25日

#### ▼ ミニトマトクラブ(乳児支援)

12日(木) ゆとろ

26日(木) ふとみ保育所

#### ▼ サロン(0歳～就学前対象)

わんぱくサロン

子どもハウス(毎週月曜日)

2日・9日・16日・23日・30日

ゆとろ(毎週水曜日)

4日・11日・25日

福祉ターミナル 18日

すみれサロン(毎週金曜日)

ふとみ保育所

6日・13日・20日・27日

#### ▼ 詳細・問合せ 子育て支援係

(ゆとろ内・☎ 25 - 2658)

### 地域オープンサロン

#### 1日コックさん

#### 8月の出店者・メニュー



#### ☆ 11(水)

井原幸三(ちゅうかの慈元)

特製中華ランチ

子ども500円、大人600円

#### ☆ 19(木) マダムおきらくどう

夏の北海道フードショー 700円

#### ☆ 25(水) 細川てる子さん

トマト風味のスープパスタランチ

600円

#### ☆ 26(木) 熊坂貴子さん

こだわりヘルシーベジランチ

550円

#### ▼ 詳細 共生型地域オープンサロン

(☎ 22 - 0775)

## 父子家庭にも児童扶養手当が支給されます

平成 22 年 8 月 1 日から父子家庭にも児童扶養手当が支給されます。受給するためには申請（認定請求）が必要になります。

なお、申請期限日の平成 22 年 11 月 30 日までに申請されると 8 月分からの支給に、期限日を過ぎて申請されると「申請の翌月分」からの支給になります。

▼問合せ 福祉課福祉係（☎ 23 - 3019）



### 支給要件

いずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合。

- ①父母が離婚した子ども
- ②母が死亡した子ども
- ③母が一定程度の障がいの状態にある子ども
- ④母の生死が明らかでない子ども
- ⑤その他（母が 1 年以上遺棄・拘禁されている子どもなど）

### 手当額（月額）

子の人数や受給資格者の所得等によって決まります。

（同一住居に扶養義務者がいる場合は、その方の所得等によっても決まります。）

- ・子ども 1 人目  
全部支給：41,720 円
- ・子ども 2 人目：5,000 円加算
- ・子ども 3 人目以降：3,000 円加算

### 申請に必要なもの

- ①請求者と対象児童の戸籍謄本
  - ②世帯全員の住民票
  - ③印鑑
  - ④請求者名義の預金通帳  
（ゆうちょ不可）
  - ⑤健康保険証（請求者と児童）
  - ⑥年金手帳
  - ⑦請求年の 1 月 1 日に当別町に住  
民登録がない方は、前住所地の所  
得証明書
- ※詳細はお問合せ下さい。

# 広告